

「事故解決補助サービス」のご案内

もしも突然のトラブルで第三者に損害を与えてしまったら・・・



こんな心配や不安はありませんか

- どうやって相手方と解決すればいいの？
- 法律のことはよくわからないよ・・・
- 相手が納得してくれなかったらどうしよう・・・



ご安心ください 

個人賠償事故を起こした際、円満な解決に向け、AIG損保の「事故解決補助サービス」が会員の皆さまをサポートします！

STEP
01



まずは事故についてご報告・ご相談ください

取扱代理店(株)ジェイアイシーへご連絡ください

連絡先：(株)ジェイアイシー 0120-213-119 03-5321-3373



専任スタッフによる事故解決に向けたサポート

事故のご報告をいただいた後、事故解決に向け適切なアドバイスをいたします。お客さまご自身での交渉が困難であると引受保険会社として同意する場合、「争訟費用保険金」の利用についてお客さまにご案内し、弁護士への委任をお勧めするなど適切なサポートをいたします (※)

(※)

- ① 法律上、示談交渉を引受保険会社が代行することはできないため、示談の主体は被保険者またはその法定代理人となります。引受保険会社として法律上可能な範囲で、事故解決をサポートします。
- ② 保険金のお支払いとなる事案が、事故解決補助サービスの対象となります。ただし当該サービスをご提供した場合でも、それをもって保険金のお支払いを確約するものではありません。

STEP
03



安心のサポートで事故解決へ

専任スタッフが最後まで皆さまをサポートいたしますのでご安心ください

- このチラシは事故解決補助サービスの概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。
- 引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

(取扱代理店)

株式会社ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F

TEL:03-5321-3373

FAX:03-5321-4774

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

(引受保険会社)

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

TEL:03-6848-8500

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

一般社団法人 日本自閉症協会